

東京厚生年金会館を公共性の高い施設として存続することを
求める意見書

東京厚生年金会館は、2,000人収容のホールをはじめ、学園・婚礼・集宴会・ホテル・レストランなどの事業を行い、文化と福祉のための殿堂として、また地域社会のセンターとして年間80万人もの人々に利用されています。

しかしながら、年金制度の改革議論に関連して、いわゆる年金福祉施設の見直しの問題が取り上げられ、今後5年以内に廃止・売却するとの基本方針が打ち出されました。

本施設が、廃止・売却されることになれば、地元住民のみでなく広く都民の方々や文化芸術を愛する人たちにとりましても、甚大な損失をもたらすものと危惧されます。

文化と福祉のための殿堂として利用できるように、今後も公共性の高い施設として存続するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成17年10月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて